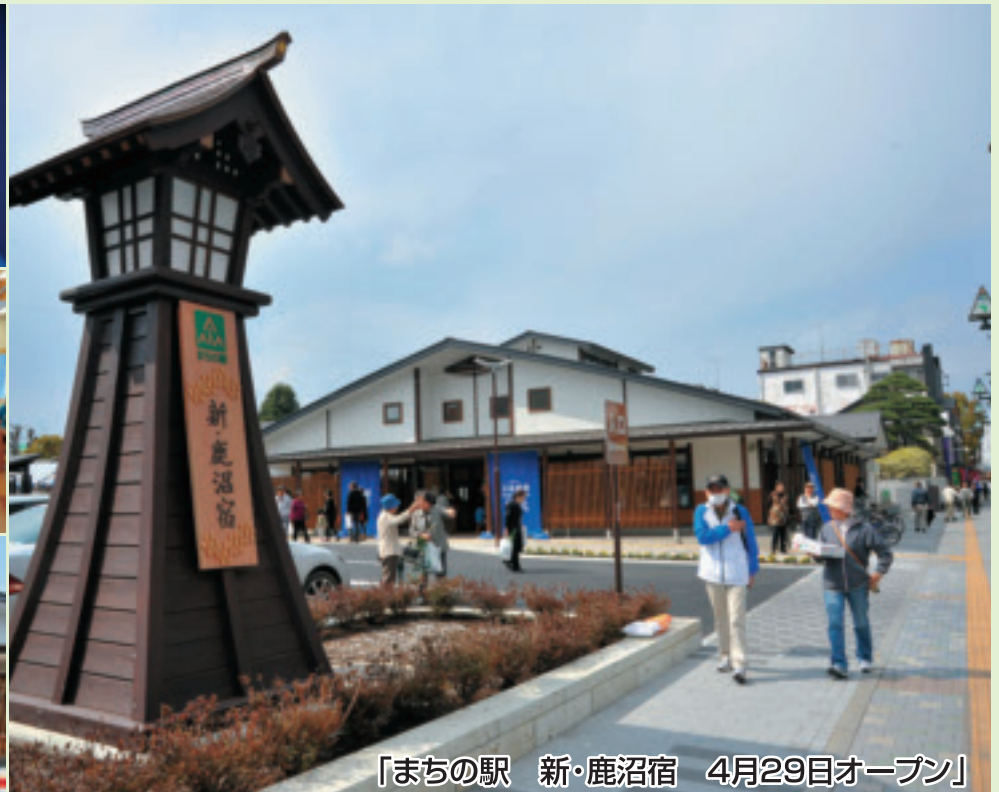


あなたと議会

東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被害を受けられた皆さま、そのご家族に、心からお見舞いを申し上げます。



「まちなの駅 新・鹿沼宿 4月29日オープン」



No.169

鹿沼市議会だより 2011 5月25日発行

第2回 定例会審議日程

- 2月28日 本会議 第1日
 - 午前10時00分開会
 - 報告4件、予算15件、条例13件、人事1件、その他5件、計38件について市長から提案理由の説明
 - ・人事1件を議決
 - 午後10時51分散会
 - 出席議員27名
- 3月9日 本会議 第2日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - ・条例1件について市長から提案理由の説明
 - 午後7時09分延会
 - 出席議員27名
- 3月10日 本会議 第3日
 - 午後1時30分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - 午後5時35分延会
 - 出席議員26名
- 3月11日 本会議 第4日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - 午後2時48分延会
 - 出席議員27名
- 3月14日 本会議 第5日
 - 午前10時30分開議
 - ・議案質疑、市政一般質問
 - ・議案等の各委員会付託
 - 午後0時09分散会
 - 出席議員27名
- 3月15日 総務常任委員会
 - 環境経済常任委員会
 - 文教民生常任委員会
 - 建設水道常任委員会
- 3月16日 本会議 第6日
 - 午前10時00分開議
 - ・議案等について各委員長の審査報告があり、委員長報告どおり議決
 - ・追加提案された議員案1件を議決
 - 午前11時12分散会
 - 出席議員27名

議案質疑

市政一般
質問

地域情報化の推進について

横尾 武男 議員



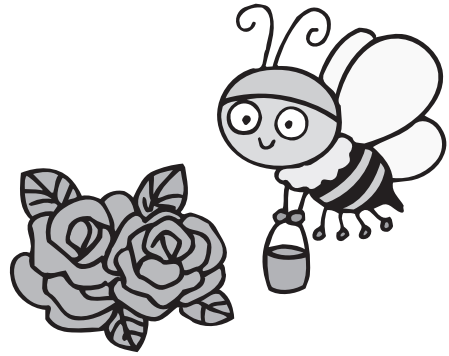
される。

「地上デジタル
テレビ放送」について

議員

いよいよ本年7月24日でアナログ波放送は停止となり、地上デジタルテレビ放送に完全移行

本市では西部地区が難視地区とされており、特に栗野、上南摩、西沢地区が国から指定された地上デジタルテレビ放送受信困難地区と言われているが、これらの地域については完全に解



消されたのか。UHFアンテナの設置やケーブルテレビへの加入等、受信者側での対応を行う場合、国及びNHKが助成を行っていると言及が、未加入者に対する対応はどのようなものか。

次の2点について伺う。

① 難視地区の解消対策について

② ケーブルテレビ未加入者の対応について

テレビ放送の電波が良好に受信できる地点に共同アンテナを設置し、それを複数の世帯で利用する方法、高感度の地上デジタルテレビ放送用アンテナや受信した電波の強度を高めるための増幅器を利用する方法、また、ケーブルテレビに加入することで視聴環境を整えるなどの方法が国及び放送事業者より提案されています。

帯に対し、国及びNHKが補助・助成を行い対策を進めていきます。

② について、難視地区に対して説明会を初め、広報かぬまやホームページによる周知のほか、自治会の協力を頂き、回覧、対象世帯への個別通知を実施してきました。

総務部長

① について、本市では11地区、573世帯が難視地区に指定されており、県内全体の約1.7%です。難視地区での受信対策としては、山頂など、地上デジタルテ

本市は国が指定する難視地区と対策案について、地域ごとにと説明会を開催するなど、対応を行っています。この11地区は全鹿沼ケーブルテレビのサービス提供エリアであるため、新規にケーブルテレビに加入する世

また、鹿沼ケーブルテレビの協力で、難視地区内の未対応世帯への個別訪問も実施されています。

なお、平成23年度には国や放送事業者による未対応世帯への訪問調査も予定されており、市もこれらに協力し、対策推進に努めたいと考えています。

いづれも医療にいつい

大越 正啓 議員



「いづれも医療費の有料化と中学校3年生までの制度拡大について」

制度を今日までしっかりと守ってきた。そして来年度からはこども医療費の助成を中学校3年生まで引き上げる。そのかわり個人負担分の医療費肩代わりをやめるため、こども医療費は一部有料となる。

こども医療費無料化制度は長い間守り続けてきた。多くの市民に喜ばれている。ぜひ中学校3年生までのこども医療費無料化を続けていただきたいと思う。

市長

平成23年度から中学校3年生まで対象年齢を拡大し、1人目からの子育て支援策の充実を図ることとしました。

自己負担の導入については、県は平成18年度から3歳以上の償還給付を、薬局を除く医療機関ごとに月500円を上限として受給者に自己負担を求める制度を導入しています。本市では、これまでその自己

負担分を助成しており、その負担額は平成22年度予算額で352万円となっています。また、今回の事業仕分けでは、こども医療対策事業に対して「医療費の無料化は保険制度を揺るがしかねず、保険制度全体で考えるべき」、「市の肩代わりは合理性がない」等の指摘がされ、要改善の結果が出されたところでした。

議員

中学3年生までの医療費助成、そして個人負担分を肩代わりしたの無料化は、市民の大きな要求であり、流れである。

これらの意見や厳しい財政状況を考慮した結果、県の制度に即して、平成23年度から薬局を除く医療機関ごとに、月上限500円の自己負担を導入することとしたものです。

平成22年度予算でも、医療費のレセプト代は352万円の負担です。中3まで拡大すると、それ以上の負担が求められます。厳しい財政状況の中で、どうしてもやはり見直しをせざるを得ないのが実情です。

大貫 武男 議員



「安心して暮らせる鹿沼にかなう政策について」

鹿沼市は小学6年生までの医療費個人負担分500円を市が肩代わりすることで医療費無料化の

安心して暮らせる鹿沼にする為の政策について

顔あふれる優しいまち」の後に「安心して暮らせる鹿沼」が続くよう、行政で手助けできるものに対しては早急に実施するよう関係部で速やかに調整をし、モデル地区などを指定して、まずは始めて欲しいと思う。

市長

シルバー世帯、ひとり暮らし高齢者世帯、または障害者の人たちは日々の生活の中でごみ出しが困難になってきていると承知しております。

最近の報道によると、高齢者や障害者に対して、ごみ出しや病院等への付き添い、清掃や洗濯などの日常生活のお手伝いを

自治会や社会福祉協議会で始める事例が増えているそうです。これらの先進事例によれば、お手伝いを行政に頼らず、地域独自の活動として定着させ、ごみ出しに限らず、高齢者の見守りや近所付き合いの円滑化など、様々な相乗効果も出ていると聞いています。

これらの優良先進事例を研究し、地域における助け合いの中でのごみ出し支援の可能性を探りたいと考えています。また、行政の支援策の1つとして、新年度に環境クリーンセンターに個別収集を行う特別収集班を新設します。

個別収集が必要な地区とス

テーション収集で対応できる地区があると思うので、各地区自治会協議会や民生委員・児童委員協議会と協議を進め、高齢化率等を参考に「ごみ出し困難な地区を鹿沼地域と栗野地域でそれぞれモデル地区として1地区指定し、本年10月ごろには個別収集を開始したいと考えています。

その後はモデル地区での実施結果の検証を行い、課題等を洗い出し、ステーション収集、個別収集、拠点収集など、各地区の実情に合った収集方法を検討してまいります。

ひとり暮らしの高齢者や障害者を持った人など、日常生活に大変な苦労をしている人が数多く

いるのが現状である。その人たちのために、民生委員やみまもり隊が大変な努力をしている。しかし、日常生活の中でごみ出しに苦労している話は、多くの人から聞いている。「花と緑と清流のまち」、「笑

主要事業について

議員 原 一男 議員



「平成23年度

重点事業」

議員

平成23年度重点事業のうち栗野第1小学校整備事業の概要について伺う。

教育次長

木のまち鹿沼として木造にこだわった木のぬくもりが感じられ、暖かみのある学校施設の建設を目指し、栗野財産区の原木、地場で伐採・製材した木材を使用するとともに、地元職人の力

など、地域地場産業の力を結集することにより、地域経済の活性化につながるような整備を図っていきます。

整備スケジュールについては、今後事業関係者による設計検討会を設置し、本年6月末をめぐりに基本構想を策定、平成23年度内に基本及び実施設計を完了する予定です。

工事については、平成24年度から約4カ月間の予定で現在の校舎及び屋内運動場を解体、その後2年間で新校舎及び屋内運動場を建設、外構を整備し、完了の予定です。

児童の皆さんには1日も早く使用していただけるよう努めて機器修繕、機器点検整備、修繕工事等を定期的に行い、機能維持に努めてきました。

議員 瓦 井 伸一 議員

ごみ処理対策について



「焼却施設の

整備について」

議員

ごみの焼却炉の施設は、建て替えてなく、改善・改修に向けての整備方向だと聞いた。

環境部長

そこで焼却炉の改善計画がどのような整備計画なのか伺う。

いきます。

また、仮校舎となる栗野高校については、本年10月から2カ月間で改修し、冬休みを利用したの引越しを予定しています。

なお、木材については、長期間天然乾燥が必要なものを選択して、本年度内より伐採を開始し、基本設計終了後の秋口以降に伐採を完了、順次製材・乾燥を進めていく計画です。

議員

地質調査業務委託費が計上されている。校庭の水はけの悪さが指摘されているが、この調査について伺う。

めていきます。

整備の主な改良点ですが、焼却炉の運転時間を16時間運転から24時間連続運転へ切りかえます。

また、運転時間の延長から、3炉ある焼却炉のうち2炉を整備することで、現能力の日量177トンが維持できるようになります。さらに二酸化炭素の削減を目的に施設の機器の更新及び余熱利用設備として発電設備の採用などを計画していきます。

議員

焼却炉で24時間燃やすとなれば、民間施設に行った事業系ごみを市の炉で燃やす予定がある

教育次長

地質調査業務委託について、地質調査は基礎地盤の強さと土質の状態を調べることに、地盤の補強工法の必要性や基礎仕様の判断を経済性、それから施工性などを含めた観点から検討するために行うものです。

のか。

環境部長

現在は、炉の延命化のために、民間施設に事業系一般廃棄物のごみを搬入しています。

鹿沼市第6次総合計画において炉の大規模改修工事を行っていきますが、この改修が終了しますと、処理能力が日量177トンに戻ります。竣工後は現時点で民間に処理をさせていただいている事業系一般廃棄物については環境クリーンセンター搬入に再度切りかえるというところで考えています。

教育行政について

富久田 耕平 議員



「小中一貫教育に」

NSN

議員

義務教育9年間を通した一貫性のある教育の構築が必要だと考える。小中一貫教育の推進を

図る考えはないか。

教育長

小中一貫教育については、今のところ文部科学省による明確な定義づけはありませんが、現在、様々な形で小中一貫教育に

関する先行的な取り組みが進められていきます。その中には文部科学省から研究開発学校として指定された取り組みや構造改革特別区域研究開発学校設置事業として指定された取り組み、市町独自に進めている取り組みなどがあります。それらの学校では、義務教育9年間を見通したカリキュラムが編成され、それに基づいた指導が実践されています。

中1ギャップの解消や不登校等の減少が期待できること、きめ細かな児童生徒指導が推進されるようになること、異なる学年との交流活動により、コミュニケーション能力や思いやりの心の育成が図れることなどが報告されています。

小中一貫教育と小中連携は同様の教育活動として捉えられることが多いのですが、両者は内容等が異なる教育活動であるため、小中連携を強化させることにより、小中一貫教育に発展させることは難しいと考えます。小中一貫教育については地域の実態や多様な先行事例等を踏まえ、今後本市としても様々な面で研究を重ねていかなければならないと考えています。

小野口 幸司 議員

就職難について

「就職難について」

議員

現在の雇用をめぐる状況は、大企業や有名企業に就職活動が集中する一方、求人募集をして



いる中小企業に十分に学生が集まらないといったミスマッチも起きており、それが内定率低迷の一因である指摘されている。こうしたことから、マッチング事業をさらに引き続き強化する必要があると思う。そして、

マッチング事業に関して、人材確保に苦戦する中小企業と大学生を結ぶ政府によるドリム・マッチプロジェクト事業が多く

の学生を採用に結びつけている。全国の企業説明会、インターネット上で参加できるオンライン説明会も行われている。また、登録費用がかからないため、中小企業でもアピールしやすく、情報を求めている学生採用意欲のある中小企業の双方に有効な事業と言える。しかし、都市部で暮らす学生が地方の企業情報を求めているにもかかわらず、地方に所在する多くの中小企業は資金的に余裕がないという理由でなされて

いないという指摘がある。ドリム・マッチプロジェクト、マッチング事業に参加している企業は鹿沼市及び県内どれくらいあるのか示せ。

経済部長

本事業は経済産業省の補助を受けて、日本商工会議所が株式会社リクルートに委託をし、就職を希望する学生と中小企業とのマッチングを進めるものです。参加企業は、日本商工会議所の会員企業であり、利用する就職希望者はリクルートが運営する就職支援サイト、「リクナビ」の会員になるという仕組みです。参加企業は、全国で420社、う

ち栃木県内の企業は2月28日現在31社ということですが、企業名、市町村別の内訳については公表されていません。

今は就職活動中の学生の多くが既に「リクナビ」のような就職支援サイトを利用していても、のと考えられます。こうした様々な就職活動を支援する事業について、情報提供やサイト利用に関する相談に応じる体制づくりなども、今後はハローワークや県などと連携して検討していきます。

菜園付き住宅地について

議員 則男 寛

寛



「菜園付き住宅地の販売について」

議員

購入された方は県外なのか、市外なのか、市内在住なのか。

経済部長
購入申込者は現在15人いらっしゃいます。

内訳は、東京都が4人、神奈川県2人、埼玉県2人、茨城県1人、そして鹿沼市外の栃木県内が4人、鹿沼市内の方が2人

ということですが。

なお、分譲PRを始めた昨年8月以降、現地見学ツアーに参加していただいた人を初め、県内外から200件の問い合わせがありました。その内訳は、関東以外を含む県外から134件、鹿沼市外の栃木県内が38件、市内28件ということでした。

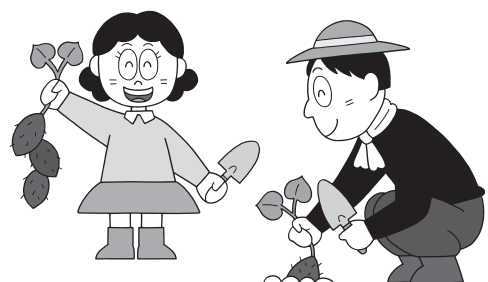
この事業を通して、鹿沼での田舎暮らし、そして鹿沼そのものへの関心を集めることができたのではないかと考えています。

議員

県外、市外の方がたくさん鹿沼に住んでくれるということは

ずっと鹿沼に税金も落としてくれるわけですから、大変ありがたいことだと思います。

聞くところによると、地元応援団「くらぐね」の皆様、積極的に交流に協力されているとのことで感謝申し上げます。



新年度予算について

議員 湯澤 英之



今後高齢化率は進行し、本市人口予測の平成31年度の高齢化率は28.8%になると予測しています。

高齢化の進行が与える影響は深刻であり、扶助費の増加、限界集落の発生、社会参加、就労、医療など、社会全体に波及するものと考えています。

このことから超高齢化社会への対応は急務であり、職員をメンバーとした超高齢社会検討会議を組織し、昨年度は現在の高齢者対象事業を洗い出し、高齢者に対するアンケート調査の実施、高齢化の進行に伴う鹿沼市の将来像をまとめたところです。

今年度は、国際医療福祉大学

の小林雅彦教授に講演を依頼し、高齢者を取り巻く買い物難民や見守り活動などの課題と優良事例を一部紹介していただきましたが、さらなる事例調査を進めているところです。

今後、これらの事例を本市の地域性を考慮した上で、総合計画を初め各種計画において検討を進めたいと考えています。

市内の超高齢社会検討会議の内容を具体的に示せ。

保健福祉部長
21年度、第1回目の会議では、5年、10年、25年後の高齢社会

の状況はどんなものかを検討しました。2回目の会議では、団塊の世代が積極的に社会活動に参加できる仕組みとしてはどんなものが必要かを検討をしました。3回目の会議では、高齢者対策事業の洗い出しを行いました。またアンケート調査も実施し、最終的にみんなの意見を集めたところで、これから優良事例などを収集して、鹿沼市の地域性にあった高齢者、超高齢社会に対応する事業を検討していきたいと考えています。

「高齢者・障害者福祉対策について」

議員

超高齢化社会の対応についての考えられているのか見解を示せ。

保健福祉部長

超高齢社会とは、65歳以上の人口比率が21%を超えた社会を言います。本市では平成18年3月から超高齢社会に突入し、平成22年3月末の高齢化率は22.8%となっています。

博物館について

鈴木 貢 議員



「博物館について」

向けどう推進していくのか。

議員

- ①これまで検討されてきた内容、進捗状況について伺う。
- ②具体的な基本構想の制定に

教育次長

①について、現在、基本構想を検討する組織として市民公募の委員2名を含む17名で構成する鹿沼に見合う博物館基本構想

検討委員会を設置しています。

この委員会では、これまでに収集された様々な資料をどのように人づくり・まちづくりに活用していくのかという観点から、本市に見合う博物館の機能を中心にご検討をいただいています。具体的な進捗は、昨年6月の第1回検討委員会以降、7月、8月、10月、11月、1月の計6回を開催しました。7月の第2回検討委員会では既存施設の現地確認なども実施しています。

9月には各委員からアンケートとしてご意見を伺うとともに、会議では様々な立場からのご意見を基本構想に反映出来るように全ての委員から発言いただくよ

う配慮してきました。

1月の第6回検討委員会では、基本構想の骨子となる本市が目指すべき博物館の姿についてご意見を集約したところです。その内容は、市域全体で博物館の機能を担っていくものです。

そして、委員の意見・提案については、鹿沼市が目指すべき博物館の姿、博物館に求められる機能、拠点施設の整備、ネットワーク化の推進、市民と博物館の連携、教育における博物館の利用、博物館の整備と運営の7項目に整理し、現在これらを文章化する作業を行っています。②について、平成23年度も継続して検討委員会を開催し、基

本構想の素案としてまとめたいと考えています。

素案の作成に当たっては、市民とともにつくる博物館として、地域に残る資源の発掘と本市の発展に寄与する構想にしていきたいと考えています。

また、基本構想の策定に当たり、全庁的な合意形成を図る必要がある、上位計画となる鹿沼市第6次総合計画や鹿沼市教育ビジョンにも博物館基本構想を位置づけたいと考えています。さらには、パブリックコメントを実施するなど、広く市民からもご意見をいただきながら、策定していく予定です。

塩入 佳子 議員



教育問題について

「教育相談室・適応指導教室の移転について」

議員

千寿荘跡施設はどのように利用するのか。

教育長

現在3カ所に分かれている教育相談室と適応指導教室の機能を千寿荘跡施設に集約します。

現在、鹿沼市民情報センターの4階にある教育相談室は、児童生徒の発達障害等に関する問

題及び日々の学校生活における児童生徒や保護者の悩みに対応し、その状況に応じて適応指導教室への通室に関する支援を行っています。

また、現在の千手町にある適応指導教室、アメニティホームは何らかの事情で学校に行くことのできない児童生徒に対し、小集団の中の活動を通した支援を行っています。

さらに現在の口栗野にある適応指導教室、ニューホープは、何らかの事情で学校に行くことができない児童生徒に対し、個別の活動を通した支援を行っています。

以上の3つの機能を千寿荘跡

議員

施設内の設計、配置はどのようになるのか。

教育長

南側に玄関、玄関から向かって左側の第1校舎がアメニティホーム専用の教室になります。大体、教室が12、3カ所あると思います。

向かって右側が口栗野にあるニューホープの個別対応の不登

校児童生徒に対する教室にあてるとの予定です。

裏側にある1階棟と2階棟については、教育相談にかかわる状況に対応するため、その教室を使いたいと考えています。

ただし、施設が細長く、迷路のようになっていますので、各所に15人の先生方の職員室のような小職員室が適宜置かれる予定です。

東中学校屋内運動場改築事業について

阿見 英博 議員



最近、学校施設の整備計画が国の耐震化安全対策整備の問題も加味され、非常に不透明であり、我々議会でもたくさん議論があった。東中の屋内運動場の改築について、子どもたちに質問されても明確な説明が出来ず心配しているところであり、今回の措置は大変うれしく思う。

「東中学校屋内運動場改築事業について」

議員

東中学校は、10年近く前に地域コミュニティを図るための場所を確保したすばらしい近代

な校舎が建築され、すばらしい学び舎として、また地域コミュニティの中心施設として活用されてきた。

その後、引き続き屋内運動場の改築も計画されており、先日議員にも整備計画が配付された。

①事業のタイムスケジュールについて伺う。

②旧体育館跡地を含めた校庭の整備事業、特にテニスコートやバスケットコートなど、体育施設の完成は子どもたちが一番早く求めている。そのタイムスケジュールを明確に示せ。

教育次長

①屋内運動場改築工事は、平成23年度に入札後、速やかに工事に着手し、年度内の完成を目指し、工事を実施していきたいと考えています。

②屋内の体育施設、武道場を含む新しい屋内運動場及び旧屋内運動場周辺の施設整備については、今後外構整備の設計を実施し、改築工事後に新しい屋内運動場周辺を、屋内運動場・旧武道場周辺についても、新しい屋内運動場の外構整備完了後、順次整備し、できるだけ生徒の日常生活等に支障のないよう取り組んでいきたいと考えています。

議員

①屋内運動場は平成23年度内に完成ということだが、新年度は新しい体育館で卒業式が行われるのかどうか。

教育次長

①屋内運動場は平成23年度内の2月に完成の予定です。その後完成検査等があるので、使用開始時期は3月末になるかと思えますが、極力卒業式に間に合わせるように努力をしたいと考えています。

地域福祉について

谷中 恵子 議員



保健福祉部長

「地域で支えあう福祉について」

議員

鹿沼市における児童虐待の状況や、虐待を見つける仕組みについて示せ。

本市の児童虐待対応件数は、昨年度過去最高の71件で、今年度は2月末現在で85件とさらに増加しています。今年度の85件の内訳は、心理的虐待が36件、身体的虐待が31

件、育児放棄が16件、性的虐待が2件でした。

新年度からは1人目からの子育て支援策の充実として、全ての子どもの健康と安全を守るために、家庭こども相談室を設置し、児童虐待への体制を強化したいと考えています。

次に、虐待を見つける仕組みについて、児童虐待の発見には、地域全体での子どもの見守りが不可欠のため、本市では、鹿沼市要保護児童対策ネットワークショップを設置し、児童相談所・警察・医療機関・保育園・幼稚園・学校・民生委員児童委員など、子どもに関連する各機関と連携を図りながら児童虐待の予防、

早期発見、早期対応に努めています。

虐待の通告先は児童相談所、市役所となり、市で通告を受けた際の対応として、虐待を受けている子どもの様々な情報を収集した後に受理会議を開き、その対応方針を協議、決定します。

児童の安全確認が必要と思われるケースの場合は48時間以内により児童の安全を確認します。その際に、虐待の事実が発見され、生命の危険があると判断される場合や児童の健康や成長、発達などに重大な影響が生じている場合には児童相談所に送致します。

なお、発生した虐待案件につきましては、鹿沼市要保護児童対策ネットワークショップにおいて、定期的に状況の確認、担当機関の確認、児童に対する援助方針の見直しなどを行い、その後の支援につなげていきます。

児童虐待を未然に防ぐためには関係機関のみならず、近隣住民など、市民からの早期の通告が重要となるので、今後も児童虐待に関するパンフレットや子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンなどを活用して啓発活動を継続的に実施していきたいと考えています。

学童保育について

芳田 利雄 議員



「中央小学校の学童保育館について」

議員
学童保育について、学校が終わったら円滑に移行できるように放課後対策を拡充すること、小

学校4年生以降も必要な子どもにはサービスを提供することという指導内容があるのではないかと思う。学童保育館の建設を求める。

市長

現在、中央小学校に通う児童の学童保育については、中央児童会など、5カ所の施設で実施されています。

中央児童会は、中央小学校旧校舎の空き教室で運営されているので、旧校舎の解体工事の着手前には移転が必要となります。

これまで中央小学校整備計画と学童保育館の整備計画のスケジュールを調整してきましたが、旧校舎の解体工事着手から学童保育館の整備完了まで、これから約2年間を要することになることから、再度学童保育館の整備計画について検討を行ってきたいところです。

具体的にはこれまで校舎の西北部に計画していた学童保育館の整備を取りやめ、中央小学校校舎内の地域開放スペースの2つの会議室のうち広いほうを利用して学童保育を行っていきたくて考えています。

そのことにより約320㎡のグラウンドが広く確保できることと、会議室の有効活用が図られること、そのほか建設費の削減も当然つながってきますし、子どもたちにとっては校舎内を移動をするという安全安心の部分でも大変便利になってくると思っています。

また、利用する予定の会議室は約120㎡の広さがあるため、児童

童たちにとっても大変良い環境の中で時間を過ごすことができると思われます。会議室の利用に当たり、小学校と協議をし、学校の運営に支障のないようにするとともに、学童保育の運営時間以降には地域の方にも利用いただけるかと考えています。

地元の皆様方への説明については、中央小学校校舎改築を考える会への説明を行ってきたところであり、今後も保護者の皆様への説明も行い、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

寄川 フユ子 議員

消費生活センターについて



「相談業務について」

議員
多重債務者問題で、解決した事例はどの位あったのか。

市民部長

株式会社武富士は、平成22年9月28日に会社更生法の適用の申請を申し立て、同年10月31日に東京地方裁判所が手続開始決定を行いました。

その後、同裁判所は、債権届

出期限を平成23年2月28日と定めており、利用者は、期限内に届け出なければ、払いすぎている利息の返還請求の権利を失うこととなります。

報道によれば、3月1日現在、武富士に対する過払利息の返還請求が最終的に100万人規模に達する見通しであり、また、請求権のある利用者は約200万人で、過払債務は約2兆400億円分になるとみられています。

また、利用者の半分が請求を行っており、このことから、武富士の過払債務は1兆円を大きく上回るとみられ、利用者への返還額は債権額より大幅に目減りすることです。

債権届出期間である昨年11月から今年2月までの4カ月間に市の消費生活センターに相談に来られた武富士の利用者は11名でした。

そのうち、7名の相談者が司法書士や弁護士に委任し、債務整理手続に入っており、うち、1名の方から債務整理が終わり、過払い金を受け取ったとの報告を受けています。

なお、4名の方は、会社更生手続に関する通知が届いたことについての問い合わせでしたので、早急に債権届出の手続をされるよう助言を行いました。



その他の 質問事項

前掲載質問の他に、それぞれ次の事項について質問がありましたので、主なものを紹介します。

■ 横尾 武男 議員

- 安全安心な地域社会の創造について
- 農業の振興について
- 交通ネットワークの形成について

■ 大越 正啓 議員

- 農政について
- 福祉行政について
- 環境行政について

■ 大貫 武男 議員

- 財政健全化について
- 県への要望について

■ 鰐原 一男 議員

- 議案第3号平成23年度鹿沼市一般会計予算について
- 議案第14号平成22年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について
- 一般財源投入額
- 事業仕分け
- 給与明細について
- 長期継続契約
- 指定管理者制度
- 総合計画
- 行政情報の提供

■ 瓦井 伸一 議員

- 住宅環境の整備について
- 消防行政について
- 都市交流について

■ 富久田耕平 議員

- 議案第3号平成23年度鹿沼市一般会計予算について
- 中心市街地活性化事業について
- 公共交通対策事業について
- 入札制度について

■ 小野口幸司 議員

- 3ワクチン予防接種費助成について
- 小中一貫教育について
- 介護保険について
- クリプトスポリジウム対策について

■ 笥 則男 議員

- 公共工事入札制度について
- 学校教育について
- 地上デジタル放送について
- 都市計画道路について

■ 湯澤 英之 議員

- 市民活動の支援について

■ 鈴木 貢 議員

- 就労支援について
- 自治振興事業費について
- 市政モニターについて

■ 塩入 佳子 議員

- 環境問題について
- 地域医療について
- 観光施設整備事業について
- スポーツの振興について
- 男女共同参画について
- かぬま多文化共生プランについて

■ 阿見 英博 議員

- J R鹿沼駅前の整備について
- 古峯原宮通りに接続する道路整備について

■ 谷中 恵子 議員

- 公用車の集中管理について

■ 芳田 利雄 議員

- 中小企業対策について
- 指定金融機関について
- 高齢者買いもの支援について
- ゴミ袋について
- 保育園整備計画について

■ 寄川フユ子 議員

- 生活保護対策について
- 職員や相談員の心のケアについて
- 道路整備について
- 学校の樹木伐採について

特別委員会調査報告書（中間報告要旨）

平成23年3月22日定例会第6日に、2つの特別委員会の委員長から付託調査事項の中間報告がありました。

ここでは、中間報告書の要旨を掲載します。

なお、中間報告書（全文）は鹿沼市議会のホームページからご覧頂けます。

<http://www.city.kanuma.tochigi.jp/13,1176,151,521.html>

●議会基本条例調査特別委員会（中間報告要旨）●

1 はじめに

全国的に、議会改革並びに議会と市民との連携を考え、議会基本条例の制定が進められています。鹿沼市議会では、全議員が「座して死を待てない」という危機意識の共有化、そして改革を本気でやっていくことを委員会において確認し、活動を進めています。

地方自治は、三つの要素である市民・市長・議会で成り立っています。従って、自治基本条例を最高規範とし、議会に関する最高規範として議会基本条例を制定し、具体的な責務・役割を明確にしていくことが目的です。

2 鹿沼市議会基本条例骨子について

愛称名「開かれた議会・生きいき条例」

スローガン「市民の声を政策へ」

前文 議会は、市民の意思を行政に反映する代表機関であり、多様な市民の意見を代表する意思決定機関です。二元代表制は、市議会と市長がともに市民の信託を受け、対等な関係の元に相互の牽制と抑制を図ります。議会は、政策決定及び執行機関に対する監視、評価を行い政策提言し、市民の生活及び福祉の増進、また市政の発展に努める制度であります。

議会は、先人が築いた歴史と伝統を受け継ぎ、子や孫たちの未来に向けた新たな価値の創造に向けて、創意工夫を重ね、行動する議会として、市民とともに地域の主体性を高めることを決意する。よって、議会は、市民参加、市民に開かれた活動によって市民生活及び福祉の向上、また市政の発展に寄与する基盤として、この条例を制定する。

第1条 議会及び議員の役割を明らかにし、議会活動の原則となる基本的事項を定める。議会及び議員は市民の負託にこたえ、もって市民生活、福祉の向上と市政の発展に寄与する。

第2条 議会の運営について

第3条 議員の原則的な活動について

第4条 議会活動を行うため会派の結成と活動について

第5条 広報広聴及び政策の調査、研究、立案、提言、その他審査のための委員会の設置。

第6条 市民と議会の関係について、市民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有化を推進するとともに、説明責任を果たすことや会議の原則公開、市民等の意見を聴き、議会の政策形成に活

かすこと。議会報告会の開催等、市民との開かれた意見交換の場を設けること。

第7条 議会と市長等との関係について、二元代表制の緊張関係を保持すること。会議において、市長等は議長の許可を得て、議員の質問に対してその趣旨を確認することができる。

第8条 議会及び議員は、市長が提案する政策、計画、事業等について、政策水準の向上、及び議会審議に必要な情報資料、説明を7項目について市長に求め、さらに、予算及び決算の説明は、全議員及び委員会等により行い会議録を作成すること。

第9条 監査及び評価について

第10条 議会は市の政策水準の向上を図るため、調査、研究を深め政策立案機能の強化に努め、条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行うこと。

第11条 議会図書室の充実について

第12条 議会事務局について

第13条 議員の政治倫理の保持について

第14条 政務調査費について

第15条 議会活動費の予算の確保について

第16条 議員定数について、市民の意向を踏まえ総合的な検討を行うこと

第17条 議員報酬について

第18条 条例の検証及び見直しについて

3 議会基本条例の4つの柱について

1 市民参加と生活と福祉の向上を図る市政の審議や決定と政策の提案。

2 市民の声を聞く公聴制度や議会報告など意見交換の場をつくること。

3 二元代表制の緊張関係を保持し、市長等からの質問を議員が受ける。

4 自由闊達な討論と合議機関として「政策サイクル」による機能強化を図る。

「政策サイクル」とは、市民の声を聞き、議会で調査研究し、再度、市民に提案・報告をするシステムです。

条例は、平成23年6月定例会におきまして制定できるよう進めています。

4 むすびに

議会基本条例の制定は、市民と共に考え、行動していくことを目標として実行しています。議会の責務・役割を明確にし、市民に開かれた、相互に意見が言える関係を築い

ていきたいと考え、制定をめざしています。

各議員、市民の皆さまの意見や要望を聴き、参考に致しますので、積極的な提言をお願い致しまして、議会基本条例調査特別委員会の中間報告といたします。

●産業振興調査特別委員会（中間報告要旨）●

本委員会は、(1) 企業誘致について、(2) 産業活性化について、(3) 雇用対策について、を付託事項として設置されました。

これまで9回にわたり委員会を開催してまいりましたが、緊急に提言すべき事柄がいくつか提起され、当委員会の任期を待たずに中間報告をもって提言を行い、議員各位、執行部のご理解と迅速な行動をお願いするものであります。

提言1 有害鳥獣対策について

(1) 狩猟の強化

狩猟やわなの免許をとりやすくするよう、講習会や試験会場の便宜と報奨金の増額をすること。

(2) 地域ぐるみの里山整備

自治会などの組織が里山整備の補助金を受けられるよう制度を改正し、地域ぐるみで管理に当たってもらうこと。

(3) 耕作放棄地の転用研究

非農地通知など土地所有者の負担が少ない方法を研究すること。

(4) 物理的被害防止策の強化

物理的な被害防止策である木材へのネット巻き、忌避剤塗布、電気防護柵への補助を拡大し、食害を受けにくい作物の普及にもJ Aなどと協力して取り組むこと。

提言2 地籍調査の推進について

限られた土地の有効活用と保全、そして経済基盤の確立のためには地籍調査が必要不可欠である。地籍調査は、土地に関するトラブルの防止、適正な課税、災害時の境界復元、公共事業の正確な計画と測量費用と時間の節約、多目的に利用できるデータベース化などが可能になり、多大な経済効果が期待できる。

提言3 プレミアム付き商品券の継続

(1) 当初予算での対応

予算編成時期に商工団体と綿密な打合せをもち、予めプレミアム付与を予算化すること。

(2) 発行額と販売時期の拡大

必要額を精査の上、発行額の増額と年末商戦以外に中元等の夏期商戦にも発行すること。

(3) 利便性の向上

プレミアム券発行事業者には、条件として次のような利便性の向上を求めること。

- ア 商品券が利用できる店舗の拡大（小売以外にサービス提供・修繕等）

イ 開店、閉店時間、休業日の工夫

ウ 各店独自のサービスの展開

提言4 融資制度について

(1) 返済期間の延長

市、金融機関、商工会議所などが協力して、返済期間を現在の倍に延長し、借り換えもしやすくするなどの配慮をすること。また、現在の返済残の期間についても倍に延長すること。

(2) 保証協会への意見提出

市と鹿沼市金融団の経済に関する話し合いの場を設け、融資基準等についての意見を保証協会に出していくこと。

提案5 地元企業、地場産材の活用について

(1) 市内業者の優先

市内業者に優先的に仕事を回すこと。小規模建築はもとより、大きな建設事業においても、契約条件に地元業者の起用を明記し、かつ地元産材の分離発注もより多くの事業で実施すること。

(2) 地元産木材の使用

今後の公共建物建築等には、一定以上の割合で地元産木材を使用するよう、例えば「地元産木材利用規定」といったものを規定し、建物以外の机イス、標識などに利用拡大を図ること。

(3) 地産地消の推進

ア 市内店舗に「地産地消コーナー」を設け、鹿沼市のイチゴ、ニラ、トマトをはじめとする一級品の野菜、果物を販売してもらい、消費者のニーズを喚起すること。売り場確保のために必要な経費として相応の助成を行うこと。

イ 学校給食に地場産食材を今以上に積極的に採り入れ、食育の観点からも地域の味覚というものを知らせること。

ウ 今年オープンする「まちの駅新鹿沼宿」では、市の産品をふんだんに揃え、最高の品物を適正な価格で販売すること。

以上の5点が緊急に措置されることで、市の経済、産業へのカンフル剤として有効に働くものと確信しております。早期の対応と予算措置をお願いするものであります。

当委員会は今後さらに広範な議論を重ね、最終報告をまとめてまいりますので、各位のご協力をお願いいたします。中間報告といたします。

陳情の結果

定例会において審査した陳情の結果は次のとおりです。

陳情第1号

白桑田東部地区への上水道敷設を求める陳情

採 択

たんしん

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員

みどりた まさる
翠田 勝 氏

(東町三丁目)

議会を

傍聴しませんか!

6月定例会の日程(案)

次のとおり予定されています。

日 時	会議の種類
5月30日(月)10時～	開会・提出議案の説明
6月 7日(火)10時～	質疑・一般質問
8日(水)10時～	質疑・一般質問
9日(木)10時～	質疑・一般質問
13日(月)10時～	常任委員会(総務・環境経済)
14日(火)10時～	常任委員会(文教民生・建設水道)
16日(木)10時～	委員長報告・質疑・採決・閉会

*なお、正式な日程は議会運営委員会によって決定されます。

詳しくは議会事務局

TEL63-2203へ

請願・陳情は

こんな方法で

請願・陳情とは

市政全般について議会に実情の善処を要望することで、議員の紹介があるものは請願になります。

A4版サイズで

表 紙

内 容

請 願 書

紹介 (署名または)
議員 (記名押印)

氏名 (署名または)
(記名押印)

(件名)・・・について
(要旨)・・・
(理由)・・・
平成 年 月 日

鹿沼市議会議長様

請願人代表
住所
氏名

㊟

◎請願・陳情事項は鹿沼市の権限内の事務に限ります。
◎要旨・理由は簡潔に記入してください。
◎道路・水路については場所等を明示するための略図を添付してください。

平成23年3月29日、鹿沼市議会議員クラブから全国市議会議長会を通して、東日本大震災の被災地に義援金200,000円を送りました。